

証券コード 4929
2022年5月31日

株 主 各 位

神戸市中央区下山手通五丁目5番5号
株式会社アジュバンホールディングス
取締役会長兼社長 中 村 豊

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面による議決権行使にあたっては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月15日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月16日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区中山手通四丁目10番8号
ラッセホール 2階 ブランシュローズ
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

- 株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第33期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（2021年3月21日から2022年3月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.adjuvant-hd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### <新型コロナウイルス感染防止対応について>

- ・当日ご出席の際は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、アルコール消毒やマスク着用などの感染予防にご協力をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近にて検温を実施いたします。発熱のある方や体調不良と見受けられる方には、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ・会場内座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、座席数に限りがございます。このため、満席時にはご入場を制限させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ・議場における報告事項等の詳細な説明は省略する場合がございます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2021年3月21日から  
2022年3月20日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気に持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による厳しい状況が残り、一部に弱さがみられる中で推移しました。2022年に入り、国内一部の都道府県でのまん延防止等重点措置の実施及び延長、ウクライナ情勢などによる不透明感がみられる中で、個人消費や企業の業況判断は持ち直しの動きに足踏みがみられるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び地政学リスクによる国内外の動向に引き続き留意が必要な状況です。

美容業界におきましては、消費者の化粧品の購入先としてコロナ禍でショッピングモールや百貨店などでの対面販売に代わりECサイト（ECモール・ブランドサイト）での購入機会が増加しております。一方で理美容市場におきましては、サロン<sup>※注1</sup>からの専門的な知識によって提案されるサロン専売商品に対するニーズが高まっており「店販の価値」が再認識されているため、店販売上は引き続き前年を上回って推移しております。当社グループ商品を販売するアジュバンサロン<sup>※注2</sup>においても同様の影響がありました。

売上高につきましては、営業活動に制限がある中、オンラインを活用する等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に十分注意しながら営業活動を推進した結果、当連結会計年度の売上高は4,427百万円（前期比9.4%減）となりました。詳細は区分別売上高の概要をご参照ください。なお、アジュバンサロン登録軒数につきましては、当連結会計年度末で9,039軒（前期末比643軒増）、実稼働軒数は、7,937軒（前期末比382軒増）となりました。

利益面におきましては、持株会社化に伴う経費の発生がありましたが、売上総利益率の改善及び連結子会社除外に伴う人件費等の管理費の減少により、営業利益390百万円（前年同期比33.3%増）、経常利益401百万円（前年同期比23.1%増）となりました。また、土地の売却による特別利益40百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は393百万円（前年同期比176.1%増）となりました。

なお、当社は経営管理体制を再構築するため、2021年9月21日付で持株会社体制へ移行いたしました。

(注1) 「サロン」 理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等を指します。

(注2) 「アジュバンサロン」 初回に100千円以上の仕入を行い、当社グループが指導する商品の案内方法等を定めたアジュバンサロン契約を締結したサロンを指します。

区別売上高は、売上割戻金を含めて次のとおりであります。

| 区 分       | 前連結会計年度     |            | 当連結会計年度     |            | 増減額         | 増減率   |
|-----------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------|
|           | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | (%)   |
| ス キ ン ケ ア | 1,567       | 32.1       | 1,748       | 39.5       | 181         | 11.5  |
| ヘ ア ケ ア   | 2,725       | 55.8       | 2,933       | 66.3       | 208         | 7.6   |
| そ の 他     | 923         | 18.9       | 97          | 2.2        | △825        | △89.4 |
| 売 上 割 戻 金 | △331        | △6.8       | △353        | △8.0       | △21         | －     |
| 合 計       | 4,885       | 100.0      | 4,427       | 100.0      | △458        | △9.4  |

(注) 1. ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED (連結子会社)、株式会社2 C (連結子会社) の売上高は、「その他」に含んでおります。なお、前連結会計年度の「その他」には、2021年3月1日付で連結除外したエクシードシステム株式会社の売上高が含まれております。

2. 売上割戻金は、商品ごとではなく売上高の合計を基準として割戻率を設定しているため、区分ごとに配賦せず合計額で表示しております。

国内海外別売上高は、次のとおりであります。

| 区 分   | 前連結会計年度     |            | 当連結会計年度     |            | 増減額         | 増減率  |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------|
|       | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | (%)  |
| 国内売上高 | 4,686       | 95.9       | 4,227       | 95.5       | △458        | △9.8 |
| 海外売上高 | 199         | 4.1        | 199         | 4.5        | △0          | △0.2 |
| 合 計   | 4,885       | 100.0      | 4,427       | 100.0      | △458        | △9.4 |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は47百万円で、その主なものは、研究所設備、営業サポートのためのソフトウェアの取得等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

## (4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2021年9月21日付で当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の子会社である株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社を吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）により、当社が営む全事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業を除きます。）を承継し、持株会社体制へ移行しました。なお、同日付で株式会社アジュバンコスメジャパンは「株式会社アジュバンホールディングス」に、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社は「株式会社アジュバンコスメジャパン」にそれぞれ商号を変更しております。

## (5) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 第 30 期<br>(2019年 3 月期) | 第 31 期<br>(2020年 3 月期) | 第 32 期<br>(2021年 3 月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 3 月期) |
|---------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                              | 5,163,649              | 4,674,081              | 4,885,682              | 4,427,063                           |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                         | 251,495                | △157,692               | 325,853                | 401,018                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期<br>純 損 失 (△) (千円) | 25,061                 | △227,928               | 142,381                | 393,179                             |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は 1 株 当 たり<br>当 期 純 損 失 (△) (円)         | 3.16                   | △28.63                 | 17.83                  | 49.13                               |
| 総 資 産 (千円)                                              | 5,870,832              | 5,250,788              | 5,096,048              | 5,661,751                           |
| 純 資 産 (千円)                                              | 4,550,100              | 4,123,980              | 4,092,179              | 4,317,376                           |
| 1 株当たり純資産額 (円)                                          | 571.94                 | 517.83                 | 512.18                 | 537.31                              |

(注) 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                             | 第 30 期<br>(2019年 3 月期) | 第 31 期<br>(2020年 3 月期) | 第 32 期<br>(2021年 3 月期) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 3 月期) |
|-------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                      | 4,585,249              | 3,987,327              | 4,157,436              | 2,574,080                         |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)                 | 271,965                | △98,030                | 187,600                | 344,150                           |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)             | 87,527                 | △101,632               | △253,611               | 348,207                           |
| 1 株当たり当期純利益<br>又は 1 株 当 たり<br>当 期 純 損 失 (△) (円) | 11.02                  | △12.77                 | △31.75                 | 43.51                             |
| 総 資 産 (千円)                                      | 5,912,566              | 5,458,929              | 5,113,078              | 4,875,743                         |
| 純 資 産 (千円)                                      | 4,839,875              | 4,541,238              | 4,113,397              | 4,291,170                         |
| 1 株当たり純資産額 (円)                                  | 608.36                 | 570.22                 | 514.83                 | 534.05                            |

(注) 1. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2021年9月21日付で持株会社体制へ移行しており、第33期の売上高には、営業収益 334,234千円が含まれております。

## (6) 対処すべき課題

当社グループは、2023年3月期～2025年3月期を対象とする中期経営計画を達成するために、以下の項目に取り組んでまいります。

### ①持続的成長事業の確立

これまで当社グループが直に接してこなかった消費者へEC（Electronic Commerce）を用いて基礎研究から導いた育毛剤を販売し、3年で化粧品EC販売市場（約3,200億円）の1%超のシェア（売上高40億円）獲得を目指します。事業環境が激しく変化する中、OODAサイクルのもとWebマーケティングを駆使し、スピード感をもってシェア獲得に取り組み、持続的成長を図ってまいります。

### ②プロフェッショナル商材への再挑戦

当社グループは、2014年に敏感肌ニーズに対応する業務用グレイカラー剤を上市しましたが、美容師等の施術者ニーズに十分応えきれれておりませんでした。この対応策として業務用美容材料専門販売の事業会社を設立し、まずはマーケットニーズにあったカラー剤を再上市するとともに、専任のカラースペシャリストを置き、美容ディーラーを通じて新規サロンの販路開拓を行います。さらにはその後、理美容専売化粧品への橋渡しを行ってまいります。

### ③国内理美容業へのアジュバンらしいスキン・ヘアケアのリリース

サロンを通じ顧客へアジュバンらしさ溢れる素材にこだわった人に地球にやさしい安心安全なスキン・ヘアケアを提供します。引き続き研究開発に注力し、多方向からの可能性を具現化するモノづくりを行ってまいります。初年度は、新たにスキンケア3ライン、ヘアケア1ラインのリニューアルを行い、3カ年の間に各種商品ラインナップの改廃を行います。また、顧客の利便性を考えB to B to CのECサイトを立ち上げます。

### ④海外市場

現時点での当社グループにおける最重点課題は、国内市場のシェア拡大であると認識しており、当面は国内市場へ経営資源を集中してまいります。海外市場については最重点課題の進捗を勘案しつつ、販路の再構築に取り組んでまいります。

### ⑤財務戦略

各種商品ラインナップの改廃を行いながら、在庫効率化、リードタイムの短縮等を図りキャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）の改善を行い、創出したキャッシュは、Webマーケティング、研究開発、人件費、配当へ戦略的に配分し使用します。

### ⑥サステナビリティ

当社グループは、「知恵と勇気をもって、美と健康を通じて夢と感動をお届けする」ことをミッションとしており、美容市場を通じて人や社会そして地球を豊かな未来にするための課題解決に挑戦し続けます。それこそが、当社グループのコアコンピタンスであり、成長の要素と考えております。

### (7) 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金        | 当社の議決権率<br>比 | 主要な事業内容                        |
|---------------------------------------|------------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社アジュバン<br>コスメジャパン                  | 10,000千円   | 100%         | 化粧品、美容・理容器材の商品企画、生産管理、品質管理及び販売 |
| 株式会社 2 C                              | 50,000千円   | 100%         | ECによる化粧品・医薬部外品販売               |
| ADJUVANT HONG KONG<br>COMPANY LIMITED | 2,210万香港ドル | 100%         | 化粧品の販売                         |

(注) 1. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 株式会社アジュバンコスメジャパン  |
| 特定完全子会社の住所                          | 神戸市中央区下山手通五丁目5番5号 |
| 当社及び当社の完全子会社における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 1,612百万円          |
| 当社の総資産額                             | 4,875百万円          |

2. 当社は、2021年4月7日付で株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社を設立し、2021年9月21日付で、当社が営む全事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業を除く。）を承継させるとともに、同社は同日付で商号を株式会社アジュバンコスメジャパンに変更いたしました。
3. 当社は、2021年4月7日付で株式会社2Cを設立いたしました。
4. 当社は、2022年4月12日付で株式会社シアー・プロフェッショナルを設立いたしました。



## (8) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社3社により構成されており、理美容室・エステティックサロン・ネイルサロン・アイラッシュサロン・美容クリニック等向けにアジュバン化粧品の商品企画、研究開発、販売を行っているほか、消費者向けにEC（Electronic Commerce）を用いた育毛剤の販売を行っております。

## (9) 主要な営業所等

|                                       |             |               |
|---------------------------------------|-------------|---------------|
| 当 社                                   | 本 社         | 神 戸 市 中 央 区   |
| 株式会社アジュバンコスメジャパン                      | 本 社         | 神 戸 市 中 央 区   |
|                                       | 札 幌 営 業 所   | 札 幌 市 中 央 区   |
|                                       | 仙 台 営 業 所   | 仙 台 市 宮 城 野 区 |
|                                       | 前 橋 営 業 所   | 群 馬 県 前 橋 市   |
|                                       | 東 京 営 業 所   | 東 京 都 渋 谷 区   |
|                                       | 名 古 屋 営 業 所 | 名 古 屋 市 千 種 区 |
|                                       | 神 戸 営 業 所   | 神 戸 市 中 央 区   |
|                                       | 岡 山 営 業 所   | 岡 山 市 北 区     |
|                                       | 福 岡 営 業 所   | 福 岡 市 博 多 区   |
|                                       | 中 央 研 究 所   | 神 戸 市 中 央 区   |
| 東 京 研 究 所                             | 東 京 都 品 川 区 |               |
| 株 式 会 社 2 C                           | 本 社         | 神 戸 市 中 央 区   |
| ADJUVANT HONG KONG<br>COMPANY LIMITED | 本 社         | 香 港 特 別 行 政 区 |

(注) 株式会社アジュバンコスメジャパン（連結子会社）は、2021年12月20日付で京都営業所を閉鎖し、2022年5月10日付で東京営業所を東京都品川区に移転いたしました。

## (10) 使用人の状況

### ①企業集団の状況

| 使 用 人 数   | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------|-----------------------|
| 140 (4) 名 | 3名減                   |

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱託・パートタイマーは ( ) 内に外数で記載しております。

### ②当社の状況

| 使 用 人 数  | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-------------------|---------|-------------|
| 21 (0) 名 | 117名減             | 39.0歳   | 7.1年        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託・パートタイマーは ( ) 内に外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度末と比べて117名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

## (11) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。また、2021年9月21日付で、持株会社体制へ移行するとともに、商号を株式会社アジュバンホールディングスに変更いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,043,600株
- (3) 株主数 18,878名

### (4) 大株主（上位10名）

(単位：株)

(単位：%)

| 株 主 名                       | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 T ・ N ソ リ ュ ー シ ョ ン | 1,012,900 | 12.61   |
| 株 式 会 社 ボ ン ニ ー             | 982,000   | 12.22   |
| 田 中 昌 樹                     | 939,400   | 11.69   |
| 中 村 豊                       | 820,900   | 10.22   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 348,200   | 4.33    |
| 田 中 順 子                     | 223,000   | 2.78    |
| ア ジ ュ バ ン 従 業 員 持 株 会       | 169,086   | 2.10    |
| 宮 澤 良 彦                     | 103,200   | 1.28    |
| 松 井 健 二                     | 72,300    | 0.90    |
| 株 式 会 社 イ シ ダ リ ン ク         | 60,000    | 0.75    |

(注) 持株比率は、自己株式（8,403株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
  
- (2) 当事業年度中に交付した職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況

| 会社における地位     | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|--------------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長   | 中村 豊  | 株式会社アジュバンコスメジャパン代表取締役<br>ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事長 |
| 専務取締役        | 田中 順子 | 株式会社アジュバンコスメジャパン代表取締役                                           |
| 取締役          | 中川 秀男 | 管理本部・経営戦略本部担当<br>管理本部本部長兼総務部部长<br>株式会社 2C 代表取締役                 |
| 取締役（常勤監査等委員） | 南 正光  |                                                                 |
| 取締役（監査等委員）   | 影田 清晴 | 影田総合法律事務所代表                                                     |
| 取締役（監査等委員）   | 三村 淳司 | 三村公認会計士事務所代表<br>株式会社エーアイティー社外監査役<br>アサヒ衛陶株式会社社外取締役（監査等委員）       |

- (注) 1. 当社は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役南正光氏、西井博生氏及び影田清晴氏は任期満了により退任し、このうち監査役南正光氏及び影田清晴氏が監査等委員である取締役に就任しております。また、三村淳司氏は2021年6月17日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、同日付で取締役に任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
2. 取締役（監査等委員）南正光氏、影田清晴氏及び三村淳司氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（常勤監査等委員）南正光氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）三村淳司氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために南正光氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）南正光氏、影田清晴氏及び三村淳司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役松井健二氏及び木原栄氏は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

8. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                                                     | 異動後                                                                                                                  | 異動年月日      |
|-------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 中村 豊  | 代表取締役会長兼社長<br>ADJUVANT HONG KONG<br>COMPANY LIMITED 董事  | 代表取締役会長兼社長<br>ADJUVANT HONG KONG<br>COMPANY LIMITED 董事長                                                              | 2021年3月21日 |
| 中川 秀男 | 取締役<br>管理本部本部長兼総務部部长                                    | 取締役<br>管理本部・経営戦略本部担当<br>管理本部本部長兼総務部部长                                                                                | 2021年3月21日 |
| 中村 豊  | 代表取締役会長兼社長<br>ADJUVANT HONG KONG<br>COMPANY LIMITED 董事長 | 代表取締役会長兼社長<br>株式会社アジュバンコスメジ<br>ャパン準備会社（現：株式会<br>社アジュバンコスメジァパ<br>ン）代表取締役<br>ADJUVANT HONG KONG<br>COMPANY LIMITED 董事長 | 2021年4月7日  |
| 田中 順子 | 専務取締役<br>商品開発本部本部長                                      | 専務取締役<br>商品開発本部本部長<br>株式会社アジュバンコスメジ<br>ャパン準備会社代表取締役                                                                  | 2021年4月7日  |
| 中川 秀男 | 取締役<br>管理本部・経営戦略本部担当<br>管理本部本部長兼総務部部长                   | 取締役<br>管理本部・経営戦略本部担当<br>管理本部本部長兼総務部部长<br>株式会社2C代表取締役                                                                 | 2021年4月7日  |
| 田中 順子 | 専務取締役<br>商品開発本部本部長<br>株式会社アジュバンコスメジ<br>ャパン準備会社代表取締役     | 専務取締役<br>株式会社アジュバンコスメジ<br>ャパン代表取締役                                                                                   | 2021年9月21日 |

9. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                                                  | 異動後                                                                                 | 異動年月日      |
|-------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 中川 秀男 | 取締役<br>管理本部・経営戦略本部担当<br>管理本部本部長兼総務部部长<br>株式会社2C代表取締役 | 取締役<br>管理本部・経営戦略本部担当<br>管理本部本部長兼総務部部长<br>株式会社2C代表取締役<br>株式会社シアール・プロフェッ<br>ショナル代表取締役 | 2022年4月12日 |

## (2) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

1. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に考慮して決定する事とする。

2. 取締役の個人別の報酬等のうち、会社法施行規則第98条の5第3号の非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針  
非金銭報酬等は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業務執行取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式とする。

非金銭報酬の額は、年額50,000千円以内、非金銭報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年40,000株以内とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する事とする。

3. 金銭報酬等の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ業績を勘案し、随時取締役会において決定する事とする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で職責及び実績等を勘案し、各取締役の基本報酬額を決定する事とする。

②取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 区分                           | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |              |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|--------------|---------------|-----------------------|
|                              |                     | 固定報酬                | 賞与           | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 118,240<br>(900)    | 116,740<br>(900)    | 1,500<br>(-) | -<br>(-)      | 6<br>(1)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 20,022<br>(20,022)  | 20,022<br>(20,022)  | -<br>(-)     | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役)             | 3,740<br>(3,740)    | 3,740<br>(3,740)    | -<br>(-)     | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)              | 142,002<br>(24,662) | 140,502<br>(24,662) | 1,500<br>(-) | -<br>(-)      | 12<br>(7)             |

- (注) 1. 上記には、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び社外監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当社は、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、このうち退任社外取締役1名及び退任社外監査役2名は、同株主総会の終結の時をもって社外取締役及び社外監査役をそれぞれ退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給人員数と支給額については、取締役在任期間分は取締役(監査等委員を除く。)に、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2012年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は0名)です。また、これとは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。
3. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名(うち社外取締役0名)です。また、これとは別枠で、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております(ただし、使用人分給与は含まない。)。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の員数は3名です。
4. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2012年6月15日開催の第23期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、これとは別枠で、監査役(非常勤社外監査役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2018年6月15日開催の第29期定時株主総会において、年額5,000千円



以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役（非常勤社外監査役を除く。）の員数は1名です。

5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。また、これとは別枠で、監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会において、年額5,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）は1名です。
6. 取締役会は、代表取締役会長兼社長中村豊氏に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長兼社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外取締役が参加している取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）影田清晴氏は、影田総合法律事務所代表であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）三村淳司氏は、三村公認会計士事務所代表並びに株式会社エーアイティー社外監査役及びアサヒ衛陶株式会社社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ②当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                    |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) 南 正 光 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席いたしました。金融機関における豊富な経験と実績に基づく見地から、適宜、適切に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査役会4回、監査等委員会13回の全てに出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 影 田 清 晴 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として4回、監査等委員として13回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査役会4回、監査等委員会13回の全てに出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。           |
| 取締役<br>(監査等委員) 三 村 淳 司 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、適宜、適切に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回の全てに出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。                                    |

##### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役3名全員と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 報酬等の額    |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                   | 25,812千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,812千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査等委員会による会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容の決定を踏まえて、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、取締役及び使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践します。
- ②当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役及び使用人に徹底します。
- ③取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的な行動指針となる「内部通報規程」を定め、外部に内部通報窓口を設け、より相談し易い環境を整備します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理します。
- ②取締役会議事録は経営戦略グループが全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクが発生した場合は、取締役及び当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握及び対応策を検討できる体制にします。リスクの未然防止及び危険や緊急事態の発生時の対応については、「コンプライアンス基本規程」、「内部監査規程」、「リスク管理規程」等の規程に従い運用します。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程（「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えます。

### (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」及び「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、以下のように子会社の業績及び業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正を確保します。

- ・子会社の業績、業務の進捗及び損失の危険が生じる事象について報告させる体制を構築します。
- ・定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めます。

- ・取締役社長直轄のもと財務部を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用及び評価を推進します。

**(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、「監査等委員会監査規程」を定め、必要に応じて監査等委員会の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査等委員会に報告できるようにします。

**(7) 前号の使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①当社は、「監査等委員会監査規程」を定め、監査等委員会から命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制とします。
- ②監査等委員会から命令を受けた使用人に関する人事異動、評価については、監査等委員会と事前に協議します。

**(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

- ①取締役及び使用人は、取締役会等への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を報告します。
- ②監査等委員会の求めに応じ、取締役会付議事項及び取締役会報告事項となる重要案件について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等より報告を受けられる体制を整備します。
- ③当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の役員又は使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止します。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、「監査等委員会監査規程」を定め、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備します。

- ・取締役社長と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催します。
- ・監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員、会計監査人及び内部監査部門との間で連絡会を開催しま

す。

- ・各種会議への監査等委員の出席を確保します。
- ・監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用等を請求した場合、速やかに処理します。

#### (10) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社は、取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築します。
- ②適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用及び評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、「財務報告に係る内部統制規程」「財務報告に係る内部統制の基本計画書」他関係諸規程、関連文書を整備します。

#### (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対策規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携のうえ、これに応じないことの徹底を図ります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

また、取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する情報については、「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。

### (2) コンプライアンス・リスク管理について

「内部通報規程」の改定に伴い、内部通報窓口を外部に設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告できる体制を整備しております。

また、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を開催し、グループ全体のリスク管理体制の強化に努めております。

### (3) 監査等委員の職務の執行について

監査等委員会は、監査等委員3名全員が独立社外取締役で構成されております。当事業年度において監査等委員会を13回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等への出席、代表取締役会長兼社長との定期的な意見交換会並びに会計監査人及び内部監査室との連絡会を開催することで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

### (4) 内部監査体制について

当社では、年度内部監査計画に基づき、内部監査室による当社グループの業務監査、財務報告に係る内部統制の評価を行い、代表取締役会長兼社長に監査結果を報告しております。

### (5) 反社会的勢力排除について

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を徹底しているほか、反社会的勢力該当性の有無を確認しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,244,406	流動負債	879,873
現金及び預金	1,744,072	買掛金	180,751
売掛金	377,887	リース債務	10,897
商品及び製品	717,656	未払金	325,442
仕掛品	119,646	未払法人税等	174,761
原材料及び貯蔵品	194,982	賞与引当金	99,202
その他	93,790	その他	88,818
貸倒引当金	△3,628	固定負債	464,501
固定資産	2,417,345	リース債務	19,181
有形固定資産	1,441,344	退職給付に係る負債	52,443
建物及び構築物	1,126,905	資産除去債務	8,406
機械装置及び運搬具	66,990	長期未払金	384,470
工具、器具及び備品	322,236	負債合計	1,344,375
土地	579,283	(純資産の部)	
リース資産	53,628	株主資本	4,320,630
その他	110	資本金	776,580
減価償却累計額	△707,810	資本剰余金	748,283
無形固定資産	62,098	利益剰余金	2,801,599
ソフトウェア	51,830	自己株式	△5,833
その他	10,267	その他の包括利益累計額	△3,254
投資その他の資産	913,902	その他有価証券評価差額金	△5,482
投資有価証券	542,654	為替換算調整勘定	2,228
長期貸付金	51,025	純資産合計	4,317,376
繰延税金資産	192,752	負債純資産合計	5,661,751
保険積立金	88,261		
その他	45,439		
貸倒引当金	△6,230		
資産合計	5,661,751		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年3月21日から
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	4,427,063
売上原価	1,485,299
販売費及び一般管理費	2,941,763
営業外収益	2,551,402
営業外費用	390,360
受取利息	3,847
受取配当金	6,230
受助為替差戻入	1,547
雑収入	2,496
雑費用	9,441
雑損	200
雑益	512
特別利益	24,277
特別損失	12,800
当期純利益	819
法人税、住民税及び事業税	40,000
法人税等調整額	39
当期純利益	401,018
親会社株主に帰属する当期純利益	40,039
	340
	1,175
	1,515
	439,541
	167,577
	△121,215
	46,362
	393,179
	393,179

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	765,630	737,334	2,600,175	△5,833	4,097,307
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	10,949	10,949			21,898
剰 余 金 の 配 当			△191,755		△191,755
親会社株主に帰属する当期純利益			393,179		393,179
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	10,949	10,949	201,424	-	223,323
当 期 末 残 高	776,580	748,283	2,801,599	△5,833	4,320,630

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△4,904	△223	△5,128	4,092,179
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				21,898
剰 余 金 の 配 当				△191,755
親会社株主に帰属する当期純利益				393,179
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△578	2,452	1,873	1,873
当 期 変 動 額 合 計	△578	2,452	1,873	225,197
当 期 末 残 高	△5,482	2,228	△3,254	4,317,376

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数

3社

- ・連結子会社の名称

株式会社アジュバンコスメジャパン

株式会社2C

ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED

- ・連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社及び株式会社2Cを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、当社は、2021年9月21日に持株会社体制へ移行しており、株式会社アジュバンコスメジャパンは「株式会社アジュバンホールディングス」に、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社は「株式会社アジュバンコスメジャパン」にそれぞれ商号を変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

決算日

ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 12月末日

連結計算書類の作成に当たっては、上記決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの) 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの) 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～38年
機械装置及び運搬具	13～15年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当連結会計年度末の負担見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社及び一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(商品及び製品の評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 717,656千円

上記の金額は、収益性低下による簿価切下げ額△7,623千円(△は戻入額)を控除した金額であります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

商品及び製品の評価は、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で評価しております。滞留又は処分見込等の商品及び製品については、将来の販売予測を反映した滞留期間ごとに一定の評価減割合を設定し、帳簿価額を切下げの方法を採用しております。

②主要な仮定

滞留期間ごとの一定の評価減割合に反映された将来の販売予測であります。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業環境の著しい変化などにより主要な仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度の商品及び製品の評価に影響を及ぼす可能性があります。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

- (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	300,000千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,996千株	47千株	一千株	8,043千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加47千株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6千株	2千株	一千株	8千株

(注) 自己株式の増加2千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	191,755	24	2021年3月20日	2021年6月18日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	192,844	24	2022年3月20日	2022年6月17日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、今後の研究開発や設備投資、営業体制の強化などに備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に対応できるよう留意しております。

したがって、一時的な余資は主に流動性、安全性の高い金融商品で運用し、投機やトレーディングを目的とした運用は行わない方針であります。

一方で、資金の調達については、投資等の規模、目的、時期等を踏まえ、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資の短期運用の債券等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については社内において「資産運用管理規程」を定め、流動性、安全性に留意し、社内及び取締役会の協議等十分な検討を加えて投資することとしております。また定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の判定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,744,072	1,744,072	－
② 売掛金	377,887	377,887	－
③ 投資有価証券	492,332	492,332	－
④ 買掛金	(180,751)	(180,751)	－
⑤ 未払金	(325,442)	(325,442)	－
⑥ 未払法人税等	(174,761)	(174,761)	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

④ 買掛金、⑤ 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	50,321
長期未払金	384,470

非上場株式については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

長期未払金は、役員退職慰労金に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上表には含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	537円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	49円13銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49円08銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、2021年9月21日に持株会社体制へ移行し、経営資源の配分の最適化を進め、意思決定の迅速化を図り、経営管理体制の再構築を進めております。

この度、カラー剤等のサロン向け業務用美容材料を販売することを目的とした子会社を設立することといたしました。今回の子会社設立により、販路拡大とサロンとの関係性をより強固なものとし、当社グループの更なる発展を目指すものであります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	株式会社シアー・プロフェッショナル
(2) 所在地	神戸市中央区
(3) 代表者	代表取締役 中川 秀男 (当社取締役 管理本部本部長兼総務部部长)
(4) 事業内容	サロン向け業務用美容材料の販売
(5) 資本金	30,000千円
(6) 設立時期	2022年4月12日
(7) 発行株式数	6,000株
(8) 大株主及び出資比率	株式会社アジュバンホールディングス 100%

(投資有価証券の売却)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の譲渡を決定し、下記のとおり取引を完了しております。

1. 譲渡の理由

保有投資有価証券の見直しと有効活用を図るため。

2. 株式譲渡の内容

- (1) 譲渡株式：当社保有の投資有価証券1銘柄
- (2) 譲渡日：2022年3月28日

3. 損益に与える影響

当該投資有価証券の譲渡に伴い、2023年3月期において、投資有価証券売却益263,253千円を特別利益として計上する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

将来における株式報酬の利用等を迅速かつ機動的に行うためであります。

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

50,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

52,500千円（上限）

(5) 取得日

2022年4月25日

(6) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2022年4月25日に当社普通株式50,000株（取得価額52,500千円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

11. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

共通支配下の取引等

当社は、2021年9月21日に当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する準備会社である、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社を吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）により、当社が営む全事業（ただし、当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業を除きます。）を承継し、持株会社体制へ移行いたしました。同日付で、株式会社アジュバンコスメジャパンは「株式会社アジュバンホールディングス」に、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社は「株式会社アジュバンコスメジャパン」にそれぞれ商号を変更しております。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持しております。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の内容

当社の化粧品等の商品企画、研究開発、販売に関連する事業

②企業結合日

2021年9月21日

③企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社が100%出資する準備会社である、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社を吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）

④結合後企業の名称

分割会社：株式会社アジュバンホールディングス

承継会社：株式会社アジュバンコスメジャパン

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、「美と健康を通じて 夢と感動をお届けする」との企業理念のもと、美容室・理容室・エステティックサロン等を通じて化粧品を消費者の皆様にお届けしております。

また、2015年から2019年まで国立研究開発法人理化学研究所及び株式会社オーガンテクノロジーズと共同研究を行う等、研究開発にも力を入れ事業の拡大を目指してまいりました。

今後、当社が事業を拡大し、企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスを強化しつつ、各事業会社の役割を明確にし、経営資源の配分の最適化を進め、意思決定の迅速化を図ることが必要であると考え、経営管理体制を再構築するために、持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,196,813	流動負債	221,430
現金及び預金	1,067,980	リース債務	1,960
売掛金	74,620	未払金	77,328
前払費用	11,271	未払法人税等	113,229
未収入金	0	預り金	10,106
その他の	43,141	賞与引当金	17,872
貸倒引当金	△200	その他	932
固定資産	3,678,930	固定負債	363,143
有形固定資産	949,612	リース債務	163
建築物	580,152	退職給付引当金	6,635
構築物	8,201	長期未払金	356,345
機械及び装置	66,990		
工具、器具及び備品	84,717	負債合計	584,573
土地	579,283	(純資産の部)	
リース資産	9,078	株主資本	4,296,652
減価償却累計額	△378,811	資本金	776,580
無形固定資産	32,037	資本剰余金	748,065
ソフトウェア	24,823	資本準備金	736,511
その他	7,214	その他資本剰余金	11,554
投資その他の資産	2,697,280	利益剰余金	2,777,871
投資有価証券	542,654	利益準備金	10,000
関係会社株式	1,712,967	その他利益剰余金	2,767,871
長期貸付金	251,689	繰越利益剰余金	2,767,871
繰延税金資産	173,575	自己株式	△5,865
保険積立金	18,999	評価・換算差額等	△5,482
その他	593	その他有価証券評価差額金	△5,482
貸倒引当金	△3,200	純資産合計	4,291,170
資産合計	4,875,743	負債純資産合計	4,875,743

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年3月21日から
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高及び営業収益		2,239,846
売上高及び営業収益合計		334,234
売上高及び営業収益		2,574,080
売上高及び営業収益		757,955
販売費及び一般管理費		1,816,125
営業外収益		1,491,419
営業外収益		324,705
受有価証券当利	311	
受有為業受貸雑	3,530	
受有為業受貸雑	6,230	
受有為業受貸雑	9,182	
受有為業受貸雑	675	
受有為業受貸雑	797	
受有為業受貸雑	200	
受有為業受貸雑	2,036	22,964
受有為業受貸雑		
受有為業受貸雑	2,700	
受有為業受貸雑	819	3,519
受有為業受貸雑		344,150
受有為業受貸雑		
受有為業受貸雑	40,000	40,000
受有為業受貸雑		
受有為業受貸雑	340	
受有為業受貸雑	27,327	
受有為業受貸雑	1,175	28,843
受有為業受貸雑		355,306
受有為業受貸雑	106,046	
受有為業受貸雑	△98,946	7,099
受有為業受貸雑		348,207

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から
2022年3月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	765,630	725,562	11,554	737,116	10,000	2,611,419	2,621,419	△5,865	4,118,301
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	10,949	10,949		10,949					21,898
剰 余 金 の 配 当						△191,755	△191,755		△191,755
当 期 純 利 益						348,207	348,207		348,207
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	10,949	10,949	-	10,949	-	156,452	156,452	-	178,350
当 期 末 残 高	776,580	736,511	11,554	748,065	10,000	2,767,871	2,777,871	△5,865	4,296,652

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△4,904	△4,904	4,113,397
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			21,898
剰 余 金 の 配 当			△191,755
当 期 純 利 益			348,207
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△578	△578	△578
当 期 変 動 額 合 計	△578	△578	177,772
当 期 末 残 高	△5,482	△5,482	4,291,170

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外の有形固定資産は定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	13～15年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支払いに備えるため、将来の支給見込額に基づき、当事業年度の負担見込額を計上しております。

③退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資金の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(持株会社体制移行に伴う表示方法の変更)

当社は、2021年9月21日に持株会社体制へ移行しております。これに伴い、同日以降は関係会社に対する経営指導等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益は「営業収益」として表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは、困難な状況となっておりますが、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社事業への影響は限定的であったため、将来においても影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

①短期金銭債権 79,816千円

②短期金銭債務 15,133千円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	300,000千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	343,599千円
仕入高	－千円
営業取引以外の取引高	675千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株数	当事業年度増加株数	当事業年度減少株数	当事業年度末の株数
普通株式	6千株	2千株	－千株	8千株

(注) 自己株式の増加2千株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,983千円
未払事業税	6,337千円
投資有価証券評価損	108,540千円
退職給付引当金	2,028千円
株式報酬費用	14,301千円
長期未払金	108,970千円
関係会社株式評価損	95,557千円
その他有価証券評価差額金	2,415千円
会社分割に伴う子会社株式	52,183千円
その他	1,498千円
小計	397,817千円
評価性引当額	△224,241千円
繰延税金負債との相殺	－千円
繰延税金資産合計	173,575千円
繰延税金資産の純額	173,575千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アジュバン コスメジャパン (注) 2	所有 直接 100.0%	吸収分割 (注) 1	吸収分割 分割資産合計	1,829,117	-	-
				分割負債合計	183,966		
		経営指導等 役員の兼任	経営指導料、 業務委託料等 (注) 3	333,234	売掛金	74,322	
	株式会社 2 C	所有 直接 100.0%	経営指導等 役員の兼任	資金の貸付 (注) 4	180,000	長期貸付金	180,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 吸収分割については、当社を分割会社とし、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社を承継会社とする吸収分割であります。なお、分割資産及び負債の金額は、分割時の適正な帳簿価額に基づいて算定しております。
2. 2021年9月21日付で、株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社は「株式会社アジュバンコスメジャパン」に商号を変更しております。
3. 経営指導料、業務委託料等については、業務内容を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 役員	松井 健二	被所有 直接 0.9%	-	ストック・オプション の権利行使	18,572	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 2012年3月2日取締役会決議により発行した新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

11. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 534円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円51銭 |
| (3) 潜在株式調整後
1株当たり当期純利益 | 43円47銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、下記のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社は、2021年9月21日に持株会社体制へ移行し、経営資源配分の最適化を進め、意思決定の迅速化を図り、経営管理体制の再構築を進めております。

この度、カラー剤等のサロン向け業務用美容材料を販売することを目的とした子会社を設立することといたしました。今回の子会社設立により、販路拡大とサロンとの関係性をより強固なものとし、当社グループの更なる発展を目指すものであります。

2. 設立する子会社の概要

(1) 商号	株式会社シアア・プロフェッショナル
(2) 所在地	神戸市中央区
(3) 代表者	代表取締役 中川 秀男 (当社取締役 管理本部本部長兼総務部部长)
(4) 事業内容	サロン向け業務用美容材料の販売
(5) 資本金	30,000千円
(6) 設立時期	2022年4月12日
(7) 発行株式数	6,000株
(8) 大株主及び出資比率	株式会社アジュバンホールディングス 100%

(投資有価証券の売却)

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、当社が保有する投資有価証券の譲渡を決定し、下記のとおり取引を完了しております。

1. 譲渡の理由

保有投資有価証券の見直しと有効活用を図るため。

2. 株式譲渡の内容

- (1) 譲渡株式：当社保有の投資有価証券 1 銘柄
- (2) 譲渡日：2022年3月28日

3. 損益に与える影響

当該投資有価証券の譲渡に伴い、2023年3月期において、投資有価証券売却益263,253千円を特別利益として計上する予定であります。

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

将来における株式報酬の利用等を迅速かつ機動的に行うためであります。

(2) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数

50,000株（上限）

(4) 株式の取得価額の総額

52,500千円（上限）

(5) 取得日

2022年4月25日

(6) 取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

2. 自己株式の取得結果

上記決議に基づき、2022年4月25日に当社普通株式50,000株（取得価額52,500千円）を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

13. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

連結計算書類「11. その他の注記（企業結合等に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社アジュバンホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジュバンホールディングスの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジュバンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

株式会社アジュバンホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 尚 弥 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジュバンホールディングスの2021年3月21日から2022年3月20日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社アジュバンホールディングス監査等委員会
常勤監査等委員（社外） 南 正 光 ㊟
監査等委員（社外） 影 田 清 晴 ㊟
監査等委員（社外） 三 村 淳 司 ㊟

- (注) 1. 監査等委員 南正光、影田清晴及び三村淳司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2021年6月17日開催の第32期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2021年3月21日から上記株主総会終結までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考え、今後の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績を勘案した安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、以下のとおり第33期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は192,844,728円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月17日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条但書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>（削 除）</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>附 則</p> <p>(監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>第 1 条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附 則</p> <p>(監査役との責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>第 1 条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第 2 条 変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条但書に規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各取締役候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	なかむら ゆたか 村 豊 (1946年7月28日生)	1990年4月 有限会社みずふれんど（現：当社）設立 取締役 1991年4月 有限会社アクト企画（現：当社） 代表取締役社長 2014年9月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事 2016年6月 当社代表取締役会長 2021年1月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 2021年3月 ADJUVANT HONG KONG COMPANY LIMITED 董事長（現任） 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社（現：株式会社アジュバンコスメジャパン）設立 代表取締役（現任）	820,900株
2	たなか じゅんこ 田 中 順 子 (1950年4月18日生)	1990年4月 有限会社みずふれんど（現：当社）設立 代表取締役社長 1991年4月 有限会社アクト企画（現：当社） 専務取締役 2011年7月 当社専務取締役 経営企画課担当 2016年3月 当社専務取締役 2020年3月 当社専務取締役 商品開発本部本部長 2021年4月 株式会社アジュバンコスメジャパン準備会社（現：株式会社アジュバンコスメジャパン）設立 代表取締役（現任） 2021年9月 当社専務取締役（現任）	223,000株
3	なか がわ ひでお 中 川 秀 男 (1955年4月15日生)	1993年8月 有限会社アジュバン関西販売（現：当社）入社 2010年10月 当社管理本部本部長兼総務部部長兼業務課課長 2011年3月 当社管理本部本部長兼総務部部長 2011年6月 当社取締役 管理本部本部長兼総務部部長 2021年3月 当社取締役 管理本部・経営戦略本部担当 管理本部本部長兼総務部部長（現任） 2021年4月 株式会社2C設立 代表取締役（現任） 2022年4月 株式会社シアール・プロフェッショナル設立 代表取締役（現任）	10,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区中山手通四丁目10番8号
ラッセホール 2階 ブランシュローズ



交通	地下鉄県庁前駅	東出口1を出て北東へ	徒歩約5分
	JR元町駅	東改札口を出て北へ	徒歩約8分
	阪神元町駅	東改札口を出て北へ	徒歩約8分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承の程お願い申し上げます。